

生活保護法指定医療機関の皆様へ(お知らせ)

医療扶助におけるオンライン資格確認の運用開始について

和歌山市福祉事務所では、生活保護受給者の受給資格確認については、全件、紙の医療券・調剤券を発券してきましたが、**令和7年3月3日(月)以降**に発券処理をする医療券・調剤券については、マイナンバーカードを利用できる生活保護受給者の場合は、オンラインにより資格情報等(公費負担者番号、受給者番号については発券処理翌日より確認できます)を確認する運用となります。

それに伴い、オンラインで資格情報等を確認できる保護受給者については、**紙の医療券・調剤券は発券しません。**

・生活保護受給者がマイナンバーカードを保有していない場合や、医療機関がオンライン資格確認に対応していない等の場合は、従来通り紙の医療券・調剤券を発券します。

また、**医療要否意見書については、従来通り全件紙の発券となります。**

・医療要否意見書対応の医療券については、3月分以降は一斉発送日からオンラインでの確認が可能となります(一斉発送日より前にはオンラインでの確認ができません)。

・**オンラインで発券情報を確認できない(医療要否意見書対応期間内を除く)又はオンライン対応していない医療機関で紙の医療券を持参していない保護受給者については、福祉事務所へ電話・FAXでの発券依頼をお願いします。**

〈参考〉

医療券一斉発送予定日(令和6年度)

2月分：2月18日(火)

3月分：3月18日(火)

(この通知に関する問い合わせ先)
和歌山市生活支援第1課・医療介護班
(住所) 和歌山市七番丁23
(TEL) 073-435-1205
(FAX) 073-435-1267